

平成26年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成26年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	報告第 1号 平成25年度乙訓環境衛生組合継続費精算 報告について	4
○日程 6	第 7号議案 公平委員会委員の選任について	4
○日程 7	第 8号議案 平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計歳 入歳出決算の認定について	5
○日程 8	第 9号議案 平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補 正予算（第2号）について	3 0
○閉会	3 4

乙訓環境衛生組合議会平成26年第3回定例会

議事日程第3号

平成26年9月25日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	西川克巳議員	和田広茂議員
	太田秀明議員	
長岡京市	上村真造議員	綿谷正巳議員
	山本智議員	
大山崎町	小泉満議員	森田俊尚議員
	岸孝雄議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本伸治 総務課行財政係長

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(13名)

江下傳明	管理者(大山崎町長)
小田豊	副管理者(長岡京市長)
久嶋務	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
河野一武	事務局長
木村徹	参事
松井孝次	議長
稲生義之	会計管理者
山本昌一	総務課長
服部潤	施設業務課長
松井貢	埋立地管理課長
服部清隆	施設業務課主幹
横井川良啓	情報啓発推進課主幹

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名	
日程 2	会期の決定	
日程 3	管理者の諸報告	
日程 4	監査報告第3号	例月出納検査の結果報告について
日程 5	報告第 1号	平成25年度乙訓環境衛生組合継続費精算報告について
日程 6	第 7号議案	公平委員会委員の選任について
日程 7	第 8号議案	平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程 8	第 9号議案	平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 和田広茂議員
長岡京市 山本智議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○上村真造議長 おはようございます。

会議に入ります前に、席上に予備費の充用についての報告書が配布されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成26年第3回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、和田広茂議員、山本智議員の両議員を指名いたします。

_____ ○ _____

○上村真造議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

_____ ○ _____

○上村真造議長 日程3、管理者の諸報告であります。

江下管理者。

○江下傳明管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成26年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

また、議員各位には、去る7月4日、5日に先進地視察として、長野県南信州広域連合桐林クリーンセンターと、岐阜県可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパークをご視察いただきましたが、暑さ厳しい中をご参加賜り、大変ご苦勞様でございました。厚くお礼申し上げます。

また、9月12日に開催いたしました組合議員全員協議会におきましては、多数のご意見をいただきましたことを真摯に受けとめ、今後、このようなことがないよう、住民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

また、誠に恐縮でございますが、この場をお借りいたしまして情報啓発推進課鈴木課長が体調不良のため欠席をさせていただいておりますことを報告させていただきます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

まず最初に、平成26年7月29日に、一般廃棄物処理施設への一斉立入検査が行われました。検査内容は、京都府乙訓保健所により毎年行われています通常の施設維持管理状況の立入検査とあわせまして、大阪湾広域臨海環境整備センターによる焼却灰及びばいじん等の現地調査が行われ、両項目とも指摘事項はございませんでした。

次に、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事の進捗についてでございます。

本事業につきましては、平成26年度から平成29年度の4か年継続事業として実施するものでございます。現在、発注仕様書による設計協議を進めており、現在のところ、仮設工事を平成26年12月ごろから現場工事を着手することとしており、計画的に工事が進捗していきますよう進めてまいりたいと思っております。

最後に、本組合設立50周年記念式典並びに第16回リサイクルフェアの開催についてでございます。

本組合は昭和39年6月に設立され、本年度をもって50周年を迎えることから、記念式典を来る10月26日にとり行うこととしておりますので、よろしくご了承を賜りたいと存じます。

また、式典とあわせまして、当日は第16回リサイクルフェアを開催し、前年度と同様、リサイクル推進事業の一環といたしまして開催することとしております。また、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催をし、京都府等と連携を図り、広く環境問題に対する啓発が行えるよう進めているところでございます。環境保全への啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○上村真造議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

同日付でこれを了承したところであります。

このことから、現在欠員となっている公平委員会委員を選出いたしたく、辻井仁史氏を適任者と認め、地方公務員法第9条の2第2項及び乙訓環境衛生組合公平委員会規則第2条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

辻井仁史氏の略歴につきましては、議案参考に記載のとおりでございますが、地方自治に精通され、人事行政に関し深い識見を有しておられる方でございます。

なお、辻井仁史氏の任期につきましては、地方自治法第9条の2第10項及び乙訓環境衛生組合公平委員会規則第3条に基づき、前任者の任期であります平成28年11月16日までとなります。

以上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○上村真造議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、さよう決めます。

第7号議案について、原案どおり同意することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第7号議案、公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

○

○上村真造議長 日程7、第8号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程7、第8号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げ、提案説明といたします。

我が国の経済は、大胆な金融政策などにより、景気は上向している状況であります。地域経済は十分浸透しておらず、デフレ脱却は道半ばの状況であります。今後は、雇用・所得環境などが改善する中で、消費が緩やかに増加し、内需が引き続き堅調に推移し、景気回復が期待されるような状況であります。地方財政の健全化が求められる中、関係市町におきましても、依然として同様に厳しい財政状況下になっております。

本組合におきましても、各事務事業における費用対効果の再検証に努め、限られた財源の中、安定かつ安全な廃棄物処理施設の維持・管理の継続、さらには地域住民への信

頼回復に向け、誠意努力してきたところでございます。

さて、平成25年度の一般会計決算規模は、歳入総額で14億1,352万4,062円、歳出総額では13億9,768万7,108円となり、予算現額に対する比率は、歳入で100.2%、歳出で99%となっております。また、前年度決算額との対比につきましては、歳入で5,591万2,722円、3.8%の減、歳出で6,128万9,170円、4.2%の減と、それぞれ減額となったところであります。

決算概要といたしましては、歳出では、義務的経費となる職員人件費に加え、消費的経費となる各処理施設の維持管理費のほか、ごみ処理施設の長寿命化事業に伴う経費などを支出したところであり、また、歳入では、ごみ処理手数料、アルミ缶などの有価物売払代金をはじめ、ペットボトルに係る再商品化適合物返還金、ペットボトル、その他プラスチック及びガラスビンに係る再商品化合理化拠出金収入、さらには発電に伴う余剰電力売却料など、組合独自の財源確保に積極的に取り組んだところであります。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額1,583万6,954円となり、実質収支額につきましても同額の1,583万6,954円となっております。また、平成25年度末における組合債の現在高は16億4,819万3,388円であり、財政調整基金の平成25年度末現在高は3,859万6,900円となっております。

以上が平成25年度決算の概要でありますので、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、私から平成25年度一般会計歳入歳出決算の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

平成25年度一般会計決算につきまして、決算規模、歳入総額で14億1,352万4,062円、歳出総額では13億9,768万7,108円となっており、予算現額に対する比率といたしましては、歳入で100.2%、歳出で99.0%となったものでございます。

また、前年度決算額との比較につきましては、歳入で5,591万2,722円、3.8%の減少、歳出では6,128万9,170円、4.2%の減少となったものであり、歳入歳出それぞれ前年度比較では減少する結果となったものでございます。

それでは、歳入から順を追ってご説明申し上げます。

決算書5ページ、事項別明細書をお開き願います。

1款分担金及び負担金、1目市町分担金における決算額は12億5,374万3,000円で、歳入に占める割合は88.7%、対前年度比較では4,610万1,000円、3.5%の減少となったものであります。減となりました主な要因は、平成24年度末にリサイクルプラザ建設事業に係る借入額の償還が完了したことにより、

公債費が減少したことによるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料では、1項使用料として4万1,800円を、2項手数料では、ごみ処理手数料として9,788万5,480円を収入し、合計額における対前年度比較では15万6,220円、0.2%の増となっております。増の要因は、承諾事業者から事業系一般廃棄物に対するごみ処理手数料の収入が増加したことによるものでございます。

3款国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金として49万7,000円を収入したものであります。

次に、4款財産収入につきましては、1項財産運用収入として3万9,781円を、2項財産売却収入として3,280万7,244円を収入し、合計額における対前年度比較では281万2,705円、9.4%の増となったものであります。増の主な要因は、鉄、アルミなどの金属類の売却単価が上昇したことによるものであります。

5款繰越金は、前年度における繰越額として1,046万506円を収入したものであります。

次に、6款諸収入では、1項組合貯金利子として6,152円を、2項雑入として余剰電力売却料、再商品化適合物抛出金収入など合わせまして1,804万9,251円で、合計額に対する対前年度比は299万8,745円、14.2%の減となったものであり、その減の主な要因は、再商品化適合物抛出金収入等が減となったものであります。

以上、平成25年度における歳入決算額は14億1,352万4,062円となり、対前年度比較では5,591万2,722円、3.8%の減となったところであります。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

9ページをお開き願います。

歳出の説明につきましては、項目が多くございますので、増減額の大きいものを中心に説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

1款議会費における決算額は136万2,610円であり、その主な支出内容は、議員報酬、速記委託等の経費となります。

2款総務費では、1億8,994万9,962円で、対前年比較で984万7,068円、5.5%の増となったものであります。

それでは、項目ごとにご説明をさせていただきます。

1項総務費、総務管理費、1目一般管理費では、1億7,330万8,437円を支出し、対前年度比較では1,384万2,665円、8.7%の増となったものであります。増となりました主な要因は、職員人件費において嘱託職員に対する報酬及び社会保険料の支出並びに人事異動に伴う職員給与及び職員手当が増加したものでございます。

この目の支出内容は、特別職3名、一般職18名等に係る職員人件費のほか、広報事業、庁舎管理事業、一般管理事業等に係る経費となっております。

続きまして、13ページをお開き願います。

2目会計管理費では、6万5,542円を支出いたしております。

次に、3目財産管理費では、1,139万1,302円を支出し、対前年度比較では48万4,714円、4.1%の減となっております。減となりました主な要因は、備品購入及び計量設備に係る修繕費が減少したものでございます。この目の主な支出内容は、関係法令に基づく環境関係測定委託料並びに汚染負荷量賦課金等となっております。

4目公平委員会費では、9万7,996円を支出したものでございます。

5目基金費では、財政調整基金への積立金として480万781円を支出いたしております。なお、財政調整基金の平成25年度末現在高は3,859万6,900円となっております。

次に、2項監査委員費では、委員報酬費として28万5,904円を支出いたしましたものでございます。

続きまして、17ページをお開き願います。

3款衛生費につきましては、6億6,154万2,085円を支出し、対前年度比較では270万3,120円、0.4%の増となっております。主な支出内容は、職員人件費並びに各施設の運転管理に係る経費となっております。

1目清掃総務費では、1億8,560万150円で、対前年度比較で2,474万7,315円、11.8%の減となっております。減となりました主な要因は、人事異動に伴い職員人件費が減少したことによるものでございます。この目の支出内容は、ごみ処理施設、し尿処理施設、リサイクルプラザ及びストックヤードに従事しております一般職員22名に対する人件費が主なものとなっております。

次に、2目ごみ処理費では、2億3,003万1,931円で、対前年度比較では2,306万2,615円、11.1%の増となっております。増となりました主な要因は、焼却炉の維持管理に必要となります薬剤購入費及び電力料が増加したものでございます。また、この目の支出内容は、ごみ処理施設に係る運転管理経費であり、薬剤費、電気代、運転管理等各種委託料が主なものとなっております。

19ページを開き願います。

3目し尿処理費では、2,282万7,461円を支出しており、対前年度比較で52万1,538円、2.2%の減となっております。減となりました主な要因は、施設の維持管理補修工事が減少したことによるものでございます。また、この目の支出内容は、し尿処理に係る運転管理経費であり、電気代、施設運転管理等の委託料、下水道終末処理施設への下水投入負担金が主なものとなっております。

次に、4目埋立地管理費では、816万9,633円、対前年度比103万9,346円、14.6%の増となっております。増となりました主な要因は、施設の維持補修工事費が増加したものでございます。

21ページをお開き願います。

続きまして、5目リサイクルプラザ費では、1億6,209万491円、対前年度比

較8万7,372円、0.1%の増となったところでございます。この目の支出内容は、リサイクルプラザ施設の運転管理経費となり、電気代、施設運転管理委託、資源化等委託料が主なものとなっております。

23ページをお開き願います。

6目ストックヤード管理費では、5,282万2,419円で、対前年度比較378万2,640円、7.7%の増となっております。増となりました主な要因は、施設の維持補修工事費が増加したものでございます。この目の支出内容は、ストックヤード施設の運転管理経費となり、施設の運転管理や資源化等に係る委託料並びに施設維持管理に係る工事請負費となっております。

25ページをお開き願います。

4款事業費では、2億3,095万8,707円で、対前年度比較126万7,011円、0.5%の減となっております。1目ごみ処理施設改修事業費では、1億3,273万5,960円で、対前年度比較で729万1,410円、5.8%の増となっております。主な事業内容といたしましては、補修計画に基づく焼却炉定期補修工事等に係る経費となっております。

2目埋立処分事業費では、6,248万7,747円で、対前年度比較304万8,979円、5.1%の増となっております。主な事業内容は、大阪湾広域臨海環境整備センターいわゆる大阪湾フェニックスへの焼却残灰搬出及び処分委託等に係る経費となります。増となりました要因は、大阪湾広域廃棄物埋立処分建設負担金が増加したためでございます。

次に、3目リサイクルプラザ改修事業費では、3,159万2,400円で、対前年度比較960万150円、23.3%の減となっております。主な事業内容は、補修計画に基づくプラント定期補修工事に要する経費であり、減となりました要因はプラント機器補修項目の変動によるものでございます。

続きまして、4目ごみ処理施設長寿命化事業費につきましては、ごみ処理施設の延命化を目指したごみ処理施設長寿命化計画の策定に要する経費であり、平成24年度から25年度までの2か年継続事業として進め、施設整備に対する一定の方向性を確立し、本年度に進めておりますごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事へつなげ、実質的な工事着手を計画的に進めるものでございます。

次に、5款公債費につきましては、総額3億1,387万3,744円を支出し、対前年度比較で7,215万7,268円、18.7%の減となっております。減となりました要因は、平成8年、9年度に実施いたしましたリサイクルプラザ建設事業に伴う借入額の償還が平成24年度末で完了したことによるものとなり、25年度における償還額につきましては、元金といたしまして政府債8件、縁故債1件、また利子も同様に政府債8件、縁故債1件に対します償還額となります。

以上、平成25年度における歳出決算額は13億9,768万7,108円となり、対

前年度比較で6,128万9,170円、4.2%の減となったものでございます。

つきましては、先ほどご説明申し上げました歳入決算額との差引額1,583万6,954円が実質収支となるものでございます。

以上をもちまして、平成25年度決算概要のご説明とさせていただきます。

○上村真造議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、あわせて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数はいずれも歳入歳出簿その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても適正に行われていました。

詳細につきましては、お手元に配布しております意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○上村真造議長 ただいま、管理者と事務局長から提案理由の説明、また監査委員から審査意見の報告がありました。

本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入、歳出別をお願いいたします。

まず、歳入についてのご質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 有価物の売払代金及び再生品の売払代金、その前年比との関係で、前年に比べましての、どういう状況であるのか、またその理由はどうかであったのかということ、まずお伺いしたいと思います。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 有価物に関しましては、平成25年度、24年度と比較しますと、金属類とガラスビン、合計で25年度につきましては、1,298.26トン売却して3,249万7,794円となっております。24年度と比較しまして362万1,892円、12.5%の増となりました。重さでいきますと6.76トンの増となっております。あと売却の単価の方も若干上昇しておりますので、その分でプラスになったと思います。

- 上村真造議長 和田議員。
- 和田広茂議員 再生品の方はどうでしょうか。
- 上村真造議長 松井埋立地管理課長。
- 松井 貢埋立地管理課長 再商品化適合物返還金、平成25年度の決算では992万9,676円、昨年度が。
- 上村真造議長 和田議員。
- 和田広茂議員 すみません、再生品じゃないんでしょうか、売払代金、先ほどのは有価物の売払代金であったんですが、30万9,450円の件なんですが、それはどうなんでしょうか、昨年と比べて。それを聞いているんです。
- 上村真造議長 横井川情報啓発推進課主幹。
- 横井川良啓情報啓発推進課主幹 再生品の売払代金といたしましては30万9,450円、予算額では30万1,000円の予算額で、決算額としましては30万9,450円となっております。前年度と比較いたしまして3万7,500円、10.8%の減となっております。これに関しましては、販売単価による減となっております。
- 上村真造議長 和田議員。
- 和田広茂議員 次に、工芸教室の、先ほど、雑入のところではありますが、教室の参加料及び余剰電力の売却料、あるいは再商品化適合物の返還金、それについても、昨年度に比べて減であったとか、いろいろ、先ほども説明があったわけですがけれども、もう少し詳細についてご説明いただきたい。その原因等につきましてもお願いしたいと思います。
- 上村真造議長 横井川情報啓発推進課主幹。
- 横井川良啓情報啓発推進課主幹 工芸教室の参加料について説明させていただきます。予算額49万9,000円に対しまして決算額が50万3,400円と、前年度47万6,340円と比較いたしまして、2万7,060円、5.6%の増でありました。これに関しましては、参加人数の増によるものでございます。
- 上村真造議長 和田議員。
- 和田広茂議員 余剰電力の売却料と、その再商品化適合物の返還金についてもお伺いします。
- 上村真造議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 余剰電力についてお答えします。平成25年度につきましては、65万2,510キロワットを余剰電力として売却しました。700万2,780円となります。24年度に比較しますと11.7%の減、92万6,248円の減となりました。減となりました要因といたしましては、発電設備を有します3号炉、炉内におきましてクリンカという固着物が発生しております。それに伴う除去作業による焼却炉の停止等、また固着物による燃焼状態の悪化によります蒸気発生量の低下などが上げられます。
- 上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 再商品化適合物返還金につきましては、平成25年度992万9,876円の収入がございました。昨年度は1,088万6,514円の収入でございまして、95万6,638円の減となりました。この主な要因につきましては、年に2回ペットボトルにつきましては有償で入札が行われます。その入札単価が約8,000円ほど下がったことが主な要因となっております。

○上村真造議長 西川議員。

○西川克巳議員 先ほどの有価物の売払状況ということなんですけれども、この有価物の中で、やはり売り払いの代金が多いのは缶やと思うんですけれども、特にその中でアルミ缶なんかは金額が大きいんですが、これは商品化されてるのが大体84%とか85%ということになっているんですが、残りの15、16%の缶というのは不燃物として処理されているということなんです。この辺、もっと不燃物に回らないように、各市町で分別の段階でもっと努力したらいいと思うんですが、その辺の、これ収入になるわけなので、その辺の、もっとそれぞれ努力して、さらに、この回収率というかを上げていこうという、そういう努力が必要ではないかなと思うんですが、その辺の認識はどのようにされてますか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 資源の有効なりサイクルについてはそのとおりでございます。あと、うちの方としましては、分別で収集されてきたものを処理して、有価物として売り払いに出しているわけなんですけれども、収集される過程、前の段階で、各家庭において、そういうふうな意識啓発はもちろん、市町のホームページ、周知方法、うちの広報紙、ホームページで、それは啓発を、今までしていますが、それ以上に、住民さんに周知徹底していく必要があるかとは思いますが、その点につきましても、今後、二市一町通じまして努力しながら啓発に努めていきたいと思っております。

○上村真造議長 西川議員。

○西川克巳議員 毎年、大体84、5%ぐらいしか資源化できないということで、この辺が、限界があるとお考えなのか、さらに努力すればもっと進めていけるとお考えなのか、各家庭の努力ですよね、今までされている啓発、いろいろとされていると思うんですが、もうこれで限界なのか、さらにやっていけるのかということら辺はどのようにお考えでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 うちのこの資源化率84%というのは、入ってきたものに対しての84%なので、各家庭から全部の84%ではありませんので、84%には分別ができてないごみ等も入っておりますので、これにつきましても、やはり、ピックアップはしているんですけれども、そこら辺はまた今以上に注意深く分別していくしかないと思います。

ただ、これが、うちに収集されて入ってきてるものが、もう全てなので、やはりそう

いう時点でも、排出される方においても、やっぱり自分自身の責任において分別されたらいいかなと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、関係市町の中で、まず対象となる缶なりペットボトルなり、そういう潜在量につきましては、幾らかの数字は出ているかと思うんですけれども、その潜在量の中から、まず組合の方に搬入されてくる、率的にどれくらいあるのかという部分でございますけれども、それは一概にまだそこまですてつかめてないというのが現状でございます。

ただ、国が示しております潜在量の内、約5割ぐらいが収集されてきているであろうと。その5割の収集されたものの中から、約84%ほどが再生資源に回っていると。逆に16%ほどがザーザーになっているということでございますので、まず関係市町、また組合ホームページの中で、まずそういう資源物の分別の徹底というものを周知させていただいて、なおかつ、組合に入ってきたものに対していかに再生資源の方に回せるかという部分でございますけれども、機械的に処理もしておりますので、やはりその100%という、なかなか、無理もございまして、その辺はやっぱり組合の責務、また市町の責務、十分お互いの責務を尊重しながら、協力をして、さらなる分別徹底に努めていきたいというふうに考えております。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 有価物の売却についてちょっとお聞きしたいんですが、事務報告書には売却として破碎鉄であったり破碎アルミ、アルミ缶、スチール缶というように分かっているんですけども、私、大山崎町内の資源ごみの回収ステーション、パトロールで回らせてもらっているんですが、結構、その他金属のところにも銅の置物であったり、装飾品とか、いわゆる非鉄色物金属というのが意外と結構出ているんですけども、色物についてはどういう売却をされているのか、教えてもらえますでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ステーションで収集されてきたものにつきましては、その他不燃、金属類ですね、これ破碎鉄として売却します。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 鉄として売っていらっしゃるという意味ですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 うちの方は鉄とアルミだけに分別しますので、その他のものは不適として場外搬出しています。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 今、入ってきてる色物って、大体どれくらいあるというのは、認識はされてますか。しんちゅうであったり銅であったり、これ結構、売却で言うたら、今、キロ百二、三十円、鉄の約10倍で、多分、買い取りされてると思うんですけども。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 約20トンが不適として場外搬出されています。色物としての詳細な把握はしておりません。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 これスクラップに出されたら、大体鉄の、今言ってたように、キロ、恐らく、銅、しんちゅうであれば100を超えになるかと思うので、その辺、またちょっと、売却方法、ぜひご検討いただきたいと思います。20トンですか、トンになると、これ、結構な金額になりますので、今後の改善として、ぜひちょっと前向きにご検討いただければと思います。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 この事務報告書見させていただいたら、7ページなんですけど、先ほどの西川議員から質問ございましたけれど、資源ごみの量が、3番ですが、これを見ていただいたら、二市一町の年間、昨年度の量が出てるんですけど、長岡京市が2,084トン、向日市が906トン、大山崎町331トン、非常に長岡京市の量が多いんですね、一市一町に比べて、なぜ多いのか、これによっては、やっぱり分別の収集の仕方とか、種類の分け方とか、そういうのがあると思うんですよ。

やはりこれを増やすことによって、先ほど西川議員も説明ありましたように、販売価格、収入にもつながりますので、やはり残りの一市一町も、まねしをする言うたら何ですけど、そういうようなことをしていくのも一つの資源ごみ量を増やす一つの策だと思うんですけど。その点、なぜ多いのか、その辺のところを調べておられると思うんですけど、ご説明いただきたいんですけど。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 まず、今議員おっしゃいましたように各市町、収集の体系が違います。長岡京市は空き缶でもアルミ缶とスチール缶と別々に排出されていまして、空きビンに関しては無色、茶色、その他の色、あとその他プラ、分別の収集の形態がかなり多いので、その辺で差が出てきていると思います。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 ということは、そういうような形をとれば、資源ごみ量としては増えるということでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そのように思われます。あと、市町の人口の多さと言いますか、その人口比率もありますので、その辺が影響してくるのかなと。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 今の分別の仕方というのか、アルミ缶とスチール缶を分ける、ビンに関しては無色と色と分ける、それをやることによって非常に資源ごみの量として、金額というのか、収入が増えるというようなことであれば、やはりそういう方向に持っていく

べきであるのじゃないかなど。ただ、住民に負担を強いることにはなると思うんですけど、前向きでやっぱり考えていく必要があると思いますので、その辺のところを、また組合の方からも指導というたら何ですけど、啓蒙する何かそういうのをお願いできたらと思います。要望しておきます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 雑入のところ、最後の方なんですけど、市町村職員等の共同研修派遣経費助成金と公務災害の補償基金還元システムがございます。これについて少し詳しく説明いただきたいのですが、どのような共同研修であったのかとか、あるいは公務災害の補償基金に関してはもう少し詳しくお願いできますか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 まず、市町村職員等の共同研修派遣経費の助成金ですけれども、組合の方、市町村の職員等の共同研修に寄せていただきまして、平成25年度については21人参加しております。そのときにかかります出張経費とかの90%が入として、雑入で計算して入れさせていただいたところがございます。その金額が5万2,500円、それから公務災害補償基金還付金については、公務災害の基金を全国で積み立てておられまして、そちらの方に保険を掛けておりまして、その還付金がこの額として5万251円戻ったところがございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 共同研修のその研修の内容であります、どのような研修をなさっておられたのでしょうか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 主な研修内容ですけど、新規採用になる職員とか5年目研修、新規採用は25年度ございませんでして、5年目職員の研修、それから監督者の研修、法制執務の研修、以上、ほか12研修ございまして、それに参加しております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 大体その研修というのは、1日ぐらいで終わるような研修なのか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 研修によりまして、1日ないしは2日以内の日程でやっておられます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 先ほど、監督者あるいは法制等がございましたし、新規採用と5年目ぐらいのと、5年目ぐらいの人の研修内容、あるいは監督者に関する研修内容、法制に関する研修内容、主にどのような内容のものになっておりますか。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 内容につきましては、専門家の方が説明させていただくと同時に、

ディスカッションをやりまして、実際にグループを組みまして研修を行って、その発表をするというのが主な内容でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 5年目ぐらいというようなことになってまいりますと、例えば、総務的なものなのか、現場の技術上のことなのかとか、いろいろ、それによって、5年目と一口に言っても、いろいろ変わってくるのではないかなと思うわけですが、だから、そういう専門家からというふうにおっしゃいますと技術的なことかなと思ったりもするわけですが、どのようなものなのか。

それから、この間のいろいろ、組合をめぐっていろいろな事件というか、そういうのが起こってまいりました、それとのかかわりもありますのですが、研修というのは非常に重要な取り組みではないかなと思ったりもしておるんですが、法制的なことということであれば、どういう法制、法律上のことだと思うんですけど、コンプライアンス、どのような内容のものが、この間なされたのか、そういうあたりをもう少しわかるようにご説明いただけたらと思います。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 研修においては、ある課題を与えられまして、それをいかに解決していくかとか、法制執務でしたら、いろんな問題が出たときの対処方法とか、グループで討議しながら問題解決を。

主な研修内容でいきますと、まず新任係長研修とか、課長研修とか、条例とか規則の読み方づくり方の研修がやられております。ほか何点かございますけれども、事務報告15ページに載っておりますので、またお願いいたします。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 わかりました。えらい失礼しました。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、次に、歳出についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

小泉議員。

○小泉 満議員 いただいた参考資料、平成25年度指名業者、請負業者一覧表ですが、この中の87ページ、No.4 庁内清掃委託ということで9社の指名業者がやっておられる。そしてN社がお仕事をされているということで、この4番、また28番見てください、また37番、51番、56番、76番、それだけですね、トータル約1,000万円を受注、請負されておられるんですが、指名業者が9社で、しかも1社、N社、全てN社がやっておられるということで、何かちょっと不思議にと言うたら何ですけどね、落札業者以外の各社がどのような価格で応札されているのか、ちょっとわかりませんが、少し不思議に思っているんですけども、その点、いかがかなと思うんですけど。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 庁内清掃の業務については、一括入札しております。予算上は各施設ごとに組んでおりますので、全課合わせた金額で入札を行いまして、あと、契約時はその振り分けをさせていただいて、こういう形、各課から契約の内容が出ている次第でございます。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 ということは、足し算したら約1,000万円ぐらいの金額で1社で注文を取っておられるということですね。私がお聞きしたのは、このように分割で分けるよりも一括発注された方が、やはり歩切りもがと切れたり、業者も金額が大きくなりますから、喜ぶ言うたら何ですけど、ありがたいというんですか、組合にとってもプラスサイドに働くと思いますので、ちょっと一括発注をお勧めしようかなと思って、それで質問させていただいた次第でございます。よくわかりました。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

小泉議員。

○小泉 満議員 焼却残渣の件でお聞きしたいんですけれど、1号炉と3号炉とございませぬ。こちらの方は1号、2号、3号炉全て、一日当たりの焼却残渣というのは同じ量が発生しているんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 この焼却残渣につきましては、1号、2号、3号炉合わせた分となっております。個別の焼却残渣の量というのは把握できません。というのは、ピットは一つになってますので、集合して入ってきますので、クレーンでつかんだ回数しか状況はわかりません。

1、2、3号炉それぞれ燃焼の個体差もありますので、同じ100キロのごみを燃やしても、同じ灰が出てくるとは限りません。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 ありがとうございます。事務報告書の53ページ、見ていただきたいんですが、焼却炉の稼働日数が1号炉131日、2号炉215日、3号炉293日ということになってるんですが、3番目に補修工事で施工停止というんですか、それで3号炉が79日ということになっているんですけれど、稼働が293日で、足したら372日になって、実際1年365日で、ちょっとその辺が、何か事情があって、3号炉を運転しながら工事をされているのかなと思ったりしておりまして、その辺の日にちのあれがどうかと思って、教えていただけたらと思うんですけれど。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 焼却炉につきましては、立ち上げ、立ち下げ時がありますので、そこら辺のカウントも含まれていますので、通常よりは多くなる計算になっているんです。立ち下げ時に、焼却炉をとめますときに、十何時間、半日近くかかるんですけども、

そこを1としてカウントするかしらないかによって、全体的な、計算上はちょっと変わってくるんです。立ち下げ時において、1日とカウントしている場合もありますし、ゼロというカウントにもなるので、完全に動いているかとまっているかのカウントではないので、ダブってくるという状況です。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 ということは、足し算と引き算でやったら372日で、1年365日、7日間、立ち上げ、立ち下げの関係で、ギャップがその分出てるということでございますか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 立ち上げ、立ち下げのその重複しているところのダブルカウントという感じになってきます。

工事期間の重複しているところも稼働とみなしておるので、数字的には増えてきております。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 先ほど、私、申し上げさせていただいた、運転しながら工事をされたりしているということでございますね。それでわかりました。

○上村真造議長 西川議員。

○西川克巳議員 決算書の17ページの埋立地管理費は14%程度増額という説明をいただいたのですけれども、その原因としては工事請負費が増えたのかなと思うんですが、22ページの汚水処理施設補修工事が333万円出てるんですが、この汚水処理設備の補修という内容について、もう少し詳しくご説明していただきたいのですが、お願いします。

○上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 汚水処理設備補修工事内容につきましては、水処理施設がございまして、その中に薬剤を貯留するタンクがございまして。そのタンクを今回苛性ソーダのタンクと第二塩化鉄、凝集剤ですが、そちらのタンクを今回更新させていただいた内容でございます。

○上村真造議長 西川議員。

○西川克巳議員 水処理をするということは、埋立地に雨が降るから、その雨水を、たまってくるので、それを集めて処理するということですね。その設備が、やっぱり老朽化してくるので、その改修をしなければいけないということで、それは毎年じゃなくて、傷んでくるとその辺を交換したり、直したりということが発生するということですね。大体どれぐらいの期間でそういう、金額的に大きな処理というのは、改修というのは行ってこられているんですか。

○上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 工事費につきましては、平成24年度が262万

5,000円、平成25年度、昨年度でございますが、401万475円ということで、大体200万円から300万円で工事の整備の計画させていただいて、平準化になるような形で予算は計上させていただいておる内容でございます。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 事項別明細の26ページ、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設費の負担金、いわゆるフェニックスの負担金なんですけど、これは、またフェニックスが新設あるいは増設といいますか、できる箇所を広げてる、そういう事業が進行してるということよろしゅうございますでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 この負担金につきましては、そういうことではございませんで、基本計画の変更による建設負担金の調整ということになりまして、24年3月の基本計画の変更によりまして、25年度から27年度の3か年、各団体162市町村あるんですけれども、そこで調整をかけまして、案分した金額でございます。計画の変更による金額でございます。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 となりますと、現在、資源ごみの焼却灰は、もうほぼフェニックスに持ち込みということになっているんですが、現在のところ、まだ、平成39年までということで、その契約はまだ継続しているという認識でよろしゅうございますでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 一応39年まで搬出する予定でございます。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 39年までということなんですけど、では平成25年末現在、勝竜寺の最終処分地、これの推定残余量、このままの状態でしたら、あと何年もつという計算になっていきますでしょうか。

○上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 平成26年3月末現在で、既に74%の埋立が終了しております。このままの計画でいきますと、先ほどおっしゃいました平成39年度でフェニックスの方の搬出が終わります。その後につきましては、全量埋立地の方に入ってくる計算になりますので、今の計算上でいきますと平成43年度で満杯になるんじゃないかなという計画でございます。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 43年で満杯ということですが、フェニックスは39年以降の話というのは、今現在、全く出てない状況という認識でよろしゅうございますでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現状でございますけれども、39年までということで、それ以降については、今、白紙の段階でございます。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 であれば、勝竜寺の最終処分地の延命、あるいは自前での最終処分、議論、急いでいかなあかんと思うんですが、今、執行部内でそういった議論は進められているのでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、勝竜寺埋立地の現状でございますけれども、一応平成26年、今年度に埋立地の現況調査委託というのを実施しております。その内容を踏まえまして、来年度以降、まず今の埋立地の残容量の実質的な数量計算、それと、今後の、どういう埋立方法をやっていくべきなのかという部分も含めまして、十分調査検討させていただいて、また、改修設備が必要な部分については、また計画的に設備改修をやっていくということも踏まえまして、財政当局とも十分調整をする中で進めていきたいというふうに考えております。

ただ、しかしながら、今ご指摘ありますとおり、最終、エンドが見えておる状況でもございますので、やはり埋立地をいかに長く使うかという部分につきましては、やはり入れるものを減らすということであれば、ごみの排出抑制、減量というのがまず第一条件になってこようかと思っておりますので、そういったものにつきましては、関係市町の方と十分調整する中で周知徹底に努めたいと考えております。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 事務報告書の平成25年度廃棄物搬入及び処理量、これを見ていただきたいんですが、この真ん中にごございます処理困難物、20.75トン年と書いてあるんです。その下が場外業者委託処理20.75トン年、これが回数が書いてないんですね。その下も場外で年6回、10番ですね、11番も年5回、その右隣も年1回とか書いてあるんですが、この処理困難物が、業者委託処理で、回数が書いていただけてないのはなぜか、その辺のところ、ちょっとお教えいただけたらと思うんですけれど。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 業者の委託処理につきましては、20.75トン、これは8^mのコンテナで7回搬出しております。

○上村真造議長 小泉議員。

○小泉 満議員 7回ということは、印刷というか、書き落としておられるということですね。印刷漏れ。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 すみません、そういうことであります。次回から気をつけます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 リサイクルで自転車とか家具とか、工房で委託をしてリサイクルされますよね。これの行政効果、何をねらいとしているかということ、おおよそは想像はつ

くんですが、自転車を再生して、安く売ってますよね。一台平均で2,000円ぐらいですか。それをつくるのに約90万円、委託して、そこで何をねらいにされるのか、コストが大体80万円かかるんですよね。その80万円の行政効果、何かなと思うんです。

例えばガラス工房でガラス細工を指導すると、技術的な指導をするという、そこには何か価値があるかなという感じはするんですけど、ただ自転車を回収して、それを安く提供しているということだけですわね。そこに、もしあるとすればシルバー人材センターへ寄与はしている。

だけど、本来、乙環がやるべきことかなというふうに思います。そこにリサイクル意識の高揚ということが目的の一つにはあるんだろうと思うんですけど、それでしたらほかの方法もあるだろうと思いますね。

リサイクル効果というのは、やはり再資源化を図ると同時にコストをそこへどんどん負担することではないですよ。だから、コストがチャラで、そういう効果が上がれば一番いいんですけど。これ、従来からやっていますが、何かやっぱり考えないとダメかなと。

60台、中古自転車が、安く売れる分には、一般の、新しい自転車はその分だけ売れないということもあるでしょうし、その辺、行政効果はどういうことをねらっておられるのか。これはもうこのことだけではなくて、行政効果という意味ではいろんなことに対してそうなんです、その辺の意識をお伺いしたいなと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけれども、まず平成10年4月にリサイクルプラザが竣工しております。そのリサイクルプラザに併設しております再生施設、それにつきましては、自転車、家具、それと吹きガラスという形で今、運営させていただいております

その当初の設置目的となりますと、まず住民参加型ということで、今までの、従来、行政に処理をお願いするという考え方から、住民も一応その再生の方に参加をいただいて、そういうまだまだ使えるものをいかに有効利用するかということを実体験をさせていただく中で、排出抑制につなげていけたらという目的から、当初設置させていただいた設備でございます。

ただ、今ご指摘ありますとおり、竣工から十数年たってる中で、実質的にはやっぱり費用対効果という部分が問われてくるようになってこようかと思います。しかしながら、経費につきましては、もちろん貨幣化という経費はついてきますけれども、それに対するリサイクルがどれくらい浸透しているのか、また埋立地の抑制になっているのかどうか、そういった総合的に見たときに、それをまた貨幣化をしてそれを比較するということについては、今なかなかちょっと難しい面でもございますので、今回、ご指摘いただいている内容につきましては、今初めてご指摘いただいている内容でもございませんで、従来からご指摘をいただいている内容でもございます。

こういったものにつきましては、今後のリサイクルプラザ、またリサイクルの再生施設の今後のあり方については、十分内部的に検討をしていきたいというふうにも考えておりますし、また、やっぱりどうしても、そのコストに対する費用の効果という部分も十分踏まえながら、いかに住民を、参加いただく中で、排出抑制にいかにつなげていて、インセンティブ効果を持っていくんだという部分も十分に総合的に検討して考えながら、今後の方策につなげていきたいというふうにも考えております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 いわゆる住民参加型というのは、いいことだと思いますけどね。ですから、住民に参加していただいて、自転車一つずつつくり上げて、つくったやつを持って帰っていただくと。当然、参加には参加費もいただくということで初めて意識が高揚するのではないかと思うんですけど、それって、今後検討するということですけども、具体的にやらないと、恐らく5年、10年後も同じように検討しますということになりませんように。

先ほどからもいろんな要望がありますけど、その要望に対してどうするんだという、やっぱり答えが必要ですね。議会ってそうなんですけど、我々議員もよく要望するんですけど、その要望に対してどうだったかという答えは余り返ってこないんです。ですから、やはり次の議会ということではなくて、終わったらすぐに検討して、こうだという、本来は答えが出ないと、なかなか要望の実現で、非常に難しいかなというふうに思います。それもやはり意識の転換だと思いますね。

それと、先ほどフェニックスのお話が出ましたけれども、これ、待っていると、どうなるかわからないということになります。これやっぱり政治的な動きをしてるんだと、私は思うんですね。ですから、恐らく次のフェニックス計画も、ひょっとしてあるのではないかな、あるいはそれをしようという動きが、当然出てきますよね。何十年後にはどうなる、それをぎりぎり待って、こうだったということはあり得ないので、その辺はいかがですか、管理者として。政治的な動きというのは、背景、あるんですか。あるいは積極的に動いてられるのか。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 この乙訓環境衛生組合の中で、一番の課題は今言われます埋立地の課題でございます。それについては、私も就任してから、ずっとそのことについては大きな課題であるということで認識をさせていただいておりますので、私としては、これもこの乙訓だけのことではございませんので、これは京都府にもそういうお話をさせていただきながら、そのほか、多々近畿、また関西の広域連合等、こういう議論をやっていく必要があるという認識をしております。

その中で、私としては、今年でございますけれども、町村会とその部長さんの、知事との懇談の中で、一応フェニックス等の課題がございますということで、私からは、乙訓環境衛生組合の課題として認識しているという発言もさせていただいておりますので、

そういうところから、京都府を通じながら関西の広域の動きとして、これは一つの認識として取り上げていただくという方向をもっていかないとなかなか難しい課題ではないかなというふうに考えているところでございます。

ですから、これからそういう動きを、私も京都府の方にはこれからお話をさせていただくという機会をつくっていくということで、認識としては非常に大きな課題というところから私はいま現在とらえているところでございます。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 そしたら、今まだ動きが、まだないということですね。そしたらぜひ積極的に行っていただきたいなというふうに、ひょっとしたら、我々も視察に行かせていただきましたけど、あの辺全部陸地になるの違うかなって、ような考え方もできるのではないかなと。そうするといろいろ相乗効果も出てきますしね。ですから、やっぱりぜひ、動けば必ずそうなるでしょうし、何十年後のことですけども、今から動いて、ぜひ、具体的な経過をできるだけ早くつくっていただきたいなと思います。

それと、ここに行政効果ということで、事務報告に載ってますよね。ちょっと気になったんですけども、ストレスを抱える労働者が増加傾向にあるということで、先ほど研修の話も出てましたけども、メンタルヘルスをテーマに職員研修を行いましたということで、メンタルヘルスってどこの企業もそうなんですけども、アメリカなんか随分昔からも、企業内で設置してますからね。

今後ますます人間というのはメンタル的なヘルスが必要になってくると思うんですが、これは一人が研修してカバーできる問題ではないですよ。その一人が研修して、いかにその意識が皆さんに伝達して、同じような意識を持つかということですよ。ですから研修したらいいという話ではなくて、それをいかにそれぞれが取得していくかという、その辺はどうなんですか、ここに研修項目、構成団体もそうですけども、1日ないしは2日研修されてますよね、1人ないし2人ですか、これをいかに広げていくかという、中でも、やっぱりこれからメンタル的なことって、非常に最重要課題だと思いますので、研修を受けたという報告はわかりますけど、それをどういうふうに活用していくかという話ですので、ぜひお答えいただきたいです。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますけど、昨年度、25年度のメンタルヘルス研修については、一応組合職員の代表といたしまして14名出席させていただいたというのが、今、事務報告書に記載させていただいておる内容でございます。

事務報告書の15ページですね。実は本年度につきましても、係長級以上を対象といたしまして、同じメンタルヘルスの研修を実施いたしました。また、今のご指摘の内容でございますけれども、やはり研修を受けるだけでは、なかなか進歩がないということで、いかに研修を受けた内容を実践するかという部分になってこようかと思っておりますので、そういった部分については、やはり前回もありましたとおり、組合の職員の資質向上と

いう部分も含めまして、やはりそういうメンタル的な部分を、またその部下に対する、どういった目で見るとか、また、状況を見ながらどういう対応をしていくのかという部分も含めまして、やはり継続的にそういう研修も実施していきたいなというふうにも考えておりますし、また、研修を受けるだけではなくて、いかにそれを実践につなげていくかという部分についても、また管理者、副管理者と十分ご意見をお聞かせいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

組合職員と言っても40名弱の組織になっておりますので、やはり小さい組織ですので、人間関係等々というのは、一番大事な内容にもなっております。やはりそのメンタル的な部分というのはいかに重要な部分という認識もしておりますので、そういったところも十分踏まえまして、今後のまた課題という形で進めていきたいと思っております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 大切なことは、いろんなことを把握していくということだと思うんです。そこで管理者にお伺いしたいんですけども、細かく条例でもって、組合の管理者は構成団体の長でというふうに、条例はなってます。けども、必ずしもそうしなければならないという法律はないわけですから。

それと、お見受けして、構成団体の長が組合の管理者を兼務するというところに無理があるのではないかなど。無理があるというのは、本来はできるんだけど、物理的に無理があるのではないかなというふうに私は思うんですね。

物理的に無理があるんだったら、違う方法をやっぱり考えるべきではないかと。そうですね、構成団体の長だけでも大変なことなのに、この組合も見ていかなければならない、そして全責任を負っていかないかんといい、その辛さというのがあるわけですよね。

いろんなことがこれからも起こる可能性ありますし、行き届かない部分って必ずありますよね。構成団体の長であっても、全てが見られるわけではないですから、ましてや他の団体も兼務することってなおさらのことです。

そういう意味で、今までの組合のあり方、やっぱり変えていくべきではないかなというふうに、私はそう見受けるんですけども、私は管理者でも何でもないので、議会も、こういう形であるのがいいのか、構成団体の中で審議するのがいいのかという、転換点にひょっとしたらあるかわからないですね。

忌憚のない意見を言わせていただいて、やはりこういう議会というのは、お互い三つの構成団体から選ばれて来てますので、お互いに若干の遠慮があるかなという感じもしますし、それぞれの構成団体の中で審議していくということの方が、むしろいいのかもわからない。そういう意味合いで、地方自治法も変わりましたし、ぜひ、組合の職員も含めて検討していただきたいなというふうに思うんです。今が私は転換点であるのではないかなというふうに思いますので、そのように、どうですかね。急に申し上げて、あ

れなんですけども。

○上村真造議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 これは、以前からも、そういう、太田議員の方からはお話を伺っております。私も、いろいろと、今年の視察に行かせていただいた視察先でも、その専任の方、おられるところもございましたし、やはりそういうところの運営のあり方というのは、研修の中で見させていただいたところがございますし、やはりほかの、京都、ほかの施設もやはりそういう形での運営をやられているところもございます。

そういうこともございますけども、私としては、やはり今これからの乙訓の環境衛生組合の職員とその組織のあり方については、言われるようにもう一度見直す時期がそろそろ来ているのかなという、そういう思いは抱いております。

ですから、これからの、先につきましては、これはまた二市の皆さんとしっかりと議論させていただきながら、どういうふうにしていく方が一番いいのかということについては、これからの課題として、提案と言うんですか、要望がございましたところにつきましては、慎重に検討させていただきたいというふうに思っておりますので、私としては、そういう思いは持っていこうかなというふうに思っています。

ただ、すぐにとすることはなかなか難しい面もございますので、そういうところについては、これからも慎重に研究をさせていただきながら、実施できるかどうかということについては、検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 ぜひ、市町会等で議論させていただきたいなというふうに思います。

あと1点なんですけども、前回視察に行かせていただいたところは、加茂衛生施設なのでありますが、そこでも長寿命化を計画されて、やっておられましたね。それで、ちょっと控えてなくて申しわけないですが、加茂さんの方が確か処理トン数はちょっと多かったと思うんですが、ところが、その長寿命化計画の予算ですか、執行額等は、まだ平成28年度までということで、毎年度の予算が約4億円ということで、5年計画で20億円ぐらいですよ。それも25年間の長寿命化計画で、その計画をお聞きしたときに、乙環では約60億ですか、それは根拠があつての支出なので、私は何とも言えないんですが、やはり契約が終わって実際にやってる段階で、I期工事も終わった段階で、これはなぜかなということで、やはり調査研究を試みる必要があるのではないかなと思うんです。

相手は日立造船で、こちらは三菱ですが、ただ中での処理については、そんな大きな差はないと思うんですけども、ただ、片や性能保証してる、片やしてないの、私はわかりませんが、その辺の金額が余りにも違いが大きいと思われるので、ぜひ今後のために、なぜそんな大きな違いが出てくるのかなと。

行政機関の中にはプロの方、いらっしゃらないし、どうしてもメーカーを信頼して、なおかつ、コンサルタントに頼っていかないかんというの、よくわかるんです。よくわ

かるんですけども、そこに大きな差が出てくると、それもなぜかなということ、やはり今後のために調査する必要があるのではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 前回見ていただいた加茂衛生施設組合につきましても、その長寿命化工事の考え方の問題だと思うんですけども、まず本組合につきましても、今回実施していく第Ⅱ期工事の関係は、今後、竣工後15年間使用するというので、平成44年まで使うという前提の中で、今回、交付金の対象となる工事と、それ以外の工事合わせて総合的に延命工事をやるという考え方の中で、今回実施させていただいている内容でございます。

加茂衛生施設組合につきましても、あくまでも交付金の対象工事のみという考え方の中でやられている工事でございますので、あくまでも対象工事だけでおさめている工事と、対象工事とそれ以外の部分も含めた工事との格差というのはあろうかと思えます。ただ、加茂衛生施設利用組合の方につきましても、対象外工事については、毎年、要は分散をする中で工事を実施するという考え方の中で費用分散をされているという考え方でやられている。

組合の方につきましても、もちろん起債も十分活用させていただきながら、今後安定的に運転をするということをもっと前提とする中で、総合的判断のもとで一括工事を実施するというのでございますので、まずその工事の実施する考え方をどう見るかというところの部分になってこようかと思うんですけども、ただ、あとはそのメーカーによつての価格差というのもあるかと思えます。そういった部分につきましても、今後、やはりご指摘いただいておりますように、本当にこれがいいのかどうかという部分については、検証する必要はあるかと思えますけれども、ただ、工事の考え方といたしましては、まず前提となる安定かつ安全な運転を継続するという前提の中で総合的にやらせていただいております。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 延命化を図るという意味では、日常の補修工事も延命化を図る一つの手段ですよ。ですから、それを分けるかどうかというのは、確かに考え方の違いですけども、もしそうだったら、対象の工事はこれで、ほかの延命化対策の事業はこれということで、当然分かりますよね。毎年の修理ではなくて、延命化のための修理であったら、そしたらそれも加えて幾らなのかという比較というか、それをしないと、恐らく何十年後か、たったら、また同じような形で、新設も必要になってきますよね、延命化はできないですから、そのときに、相場がトン5,000万円だから、それでいこうかという話ではなくて、やはり違いを見つけないと、行政側も、それこそプロには勝てないと言いますかね、メーカーに対してきちっと根拠のあるものを言えないということになりますしね。

調査研究のために、ぜひ私は経費を費やしてでも、いくべきだというふうに思うんです。これは私がそう思うのであって、いや、そんな必要ないと言われればそうすけども、ただ、やはり、違いを知っておくというのは大切なことです。

それでどうですかということは質問しませんけれども、ぜひ私の意見も参考にさせていただきたいなというふうに思います。

○上村真造議長 森田議員。

○森田俊尚議員 余剰電力に関して、入と出が若干交差するんですが、よろしいですか。総括的になってしまうかわからないんですけども、資料の事務報告書を見させていただいたら、58ページに載っているんですけども、23年度から比べたら、昨年24年度、25年度と比べたならば、発電量そのものは大差なくと言ったらあれですけども、余剰電力、そして再生可能エネルギーの電気相当量が、かなり今年は、25年度は減ってるんですけど、これ、どういう意味というか、内容からこういうことが出てるんですかね。何かやっぱり機械に不具合とか、何かがあったからなんですかね。どういう現象と見たらいいんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 余剰の減のことですか。

○上村真造議長 森田議員。

○森田俊尚議員 要するに再生可能エネルギーの電気相当量の、かなり減ってますよね。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 これはバイオマス比率の関係でございまして、ごみの中にどれぐらいそういうバイオマスで生成されているものが入ってるか、入っていないかで変わってきます。計算式がありまして、厨芥類とか、藁類とか、木材とか、そういうものの比率で変わってきますので、その年のごみ質によって前後してきます。

○上村真造議長 森田議員。

○森田俊尚議員 それと、余剰電力量の減少ですね、そこも含めて、何かそういう、今に関して因果関係が。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 余剰電力としましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、3号炉におきまして、炉内でクリンカという灰の固着物が高温で燃焼することによってつきます。それが堆積してきまして、安定的に運転できないために、それを停止しまして落す作業が必要になってきます。そういう作業等がありますので、どうしても施設を停止しなければならないということで、余剰電力の方も減少してきます。

あと、それがついている間、蓄積している間に、蒸気発生量も少し低下してきますので、その辺で、トータル的に、余剰電力の減といったことが上げられます。

○上村真造議長 森田議員。

○森田俊尚議員 そしたら、こういうことはある種想定してたことであり、今後解消はで

きるという部分ですかね。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 クリムカ等につきましては、これはもう従前から想定される範疇なので、年に何回かは、こういう停止も含めて計画をしているというのが実情です。

○上村真造議長 森田議員。

○森田俊尚議員 それと、一つ提案になるんですけども、太陽光発電というやつを、そういったことというのは、何か考えておられますか。ちょっと補助金も打ち切りになったということで、余り最近ちょっとこれニュースがないんですけども、最近よく住宅の方で太陽光を使い始めておられるところが、割とこのごろ目立ってきたんですけども、せっかくこういう再生資源等をうたってる環境衛生ですので、何かこれから延命化という問題も大きな問題でありますけれども、そういった部分を一つ創出、創生していただいていくというようなお考えはないんですかね。

例えば、施設の中に太陽光、順次つくって行って、そういう、今、余剰電力、ざっと年間700万円ぐらいですか、売電されてるということなので、例えそれが100万でも200万でも上がっていくというようなことになればいいなという、思うんですけども、そういうお考えというのは、今、現在ございませんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、例えば埋立地とかにつくるようなメガ発電だとか、ああいった形になれば、また話は変わってこようかと思えますけれども、今ご指摘の、例えば焼却炉の天井にソーラーパネルをつけるとかいう形になると、やはり実際再生エネルギーとして購入はしていただくということではありますけれども、設備投資に対する費用に対してどれだけの効果が上がってくるかということにつきましては、まだ今検証はできてないというのが、今、実情でございます。

また、埋立地のメガソーラーの関係につきましても、やはり埋立地はまだ終了した埋立地ではございませんので、まだ継続して埋立処理をしている施設でもございますので、そういうところにそういうものはつくれないという今の状況でもございます。どうしても、今検証はしてないので一概には申し上げられないですけども、やはり費用対効果という部分を十分に鑑みるのであれば、やはりなかなか投資に対する売り上げという部分は見込めないのではないかなというふうに考えております。

○上村真造議長 森田議員。

○森田俊尚議員 恐らくそういう意見が返ってくるだろうと思うんですけども、しかし、今、これからいわゆる地方創生ということも含めて、地方がこれからもっとこういった可能性があるというようなことで、手を挙げろと言うのが国の方針であり、とにかく今現在、費用対効果とか、いろいろ考えれば、確かにうち単独では厳しい部分があると思うんです。

ところが、しかし、将来的なことを考えて、今から、やっぱり、努力をしていくとい

うことを想定して、そのために初期投資がこれだけ必要ならば、例えば仮に京都府とか国とかに、これだけのことを見てもらうとか、そういうようなことを言えば、今、応えてくれる時代だと思うんです。

特にやっぱりこの環境負荷というか、いろんな意味で、リサイクルということももうたってる施設でありますので、そういう部分にもっと着眼していただいて、これはやっぱり鋭意これから取り組んでいただいて、ぜひとも、少なくともそういった余剰電力を生み出して行って、少なくともやっぱり自助努力するというようなことを、これはやっぱりぜひともしてほしいなというふうに思います。これはもう要望しておきますので、ひとつよろしくをお願いします。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

和田議員。

○和田広茂議員 最初に管理者から、この決算の認定に当たっての報告がありまして、組合をめぐる国や府を含めた社会的な厳しい状況があると、財政運営等含めまして、そういうようなことや、それから、やってまいりました事業、事務と言いますか、組合運営をめぐる、そういう事業について概説があったというふうに思います。あと計数的なことも、もちろん報告がありました。

私は、この25年度の決算の認定に当たって、25年度という年度がどういう年度であったのか、組合をめぐる何が、どういうような事柄があったのかというような問題が、ひとつは、もう少し報告をしていただく必要があったんじゃないかと、そのように思いました。

一つは、長寿命化の、その具体化が進められてきたということがあったと思います。それから、この間、25年度は、平成25年10月27日に課長補佐による殴打事件が発生した年度でもありました。あるいは、今年の25日、年度内ではありますが、下労働基準監督署から是正勧告がされた、そういうようなことがあった。

だから、そういうようなものもあって、事業にも対処して、そして、一般業務に、この二市一町の住民の皆さん方のためによりよい仕事をやろうというふうに頑張られた、そういうようなことを、40人の職員が力を合わせたという方向で、本来運営が図られる必要があった。監督署の是正勧告に関しては、条例改正もございました。そういうような年度であったなと思っております。

それで、そういうことを受けながら、それに伴うその後、主には今年度、平成26年度になってきたかもわかりませんが、コンプライアンス、法令の遵守や研修や、あ

るいは組織改革、そういうようなものが繰り返されてきたように思います。

この間のことを振り返りますと、象徴的にあったような職場環境をよくしていく、働く労働者がやはりここの組合の職場においても主人公となる、人権がしっかりと保障される、風通しがよい職場づくりを図る、あるいは労働条件を改善する、その向上を図る、仕事を本当に、先ほど申しましたが、この地域の住民のためによりよい仕事をさらに前進させる、そういうようなことを進めなければならないことを、そういうことが非常に痛感された年度ではないかと、そういうように思うわけです。

そういうことで、この決算の認定に当たって、ぜひそれらの課題に対して真摯に、あるいは職場の機構改革もありましたわけですから、前にも申しましたが、体を張ってでもそういうものを達成していくという、そういうような構えで、この決算を認定するに当たって、心新たに頑張っていたいただきたい、私自身もこの組合議会の一員として、そのようなことを思いながら、全力挙げて頑張りたい、このように思います。そういう意味で、ぜひ、このことを踏まえて、これからも大いに頑張っていたいただきたいということを申し上げて、この決算に関しては賛成していききたいと、このように思います。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第8号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第8号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○上村真造議長 それでは、議事の途中でございますが、午後1時まで休憩といたします。

休憩(午前11時52分)

再開(午後0時55分)

○上村真造議長 それでは、休憩を閉じ、続会いたします。

日程8、第9号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程8、第9号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に1,383万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ21億4,607万6,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。

5ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、5款繰越金では、前年度からの繰越金が1,583万6,954円と確定いたしましたところから、本年当初予算において計上しております200万円を差し引いた1,383万6,000円を増額補正するものであります。

次に、2款総務費、1目一般管理費では、庁舎管理事業のうち、消防設備保守点検委託料に係る契約差金4万3,000円を減額、また、安全衛生健康管理事業では、作業環境調査委託料に係る契約差金18万6,000円を減額し、合わせて22万9,000円を減額するものであります。

次に、5目基金費では、新規積立金として1,406万円を計上するものであります。なお、この補正後における平成26年度末財政調整基金現在高見込額は4,271万9,900円となるところであります。

続きまして、3款衛生費、6目ストックヤード管理費では、人事異動により施設管理に必要な講習負担金5,000円の増額を行うものであります。

以上、平成26年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 先ほど、ご説明がありました一般管理費の委託料で、作業環境調査の委託料の契約差金ということでもあります。まずは、これの、どのような調査がされたのか、それと、あわせて、その下の方のストックヤードの管理費でございますが、ここでも講習負担金が出ております。どのような講習がなされたのか、ご説明いただきたいと思えます。

○上村真造議長 山本総務課長。

○山本昌一総務課長 作業環境調査委託については、例年やっておりますごみ焼却炉ダイオキシンの作業環境を測るものでございます。こちらについては、契約日が平成26年10月29日に契約させていただいて、今進めているところでございます。

○上村真造議長 松井埋立地管理課長。

○松井 貢埋立地管理課長 スtockヤード管理費での講習負担金につきましては、危険物取扱者の、取り扱いを行うに当たりまして、危険物の取り扱い保安講習を受けさせていただく内容でございます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第9号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、第9号議案、平成26年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

○上村真造議長 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

大山崎町議会議員につきましては、10月23日をもって任期満了となりますことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりごあいさつをいただきたいと思います。

小泉議員。

○小泉 満議員 平成22年10月、大山崎町の議員として住民さんの付託を受けまして、その後4年間当組合議員としてあっという間に駆け抜けたというんですか、その4年間でした。

いろいろと江下管理者、また小田市長、久嶋市長、ほか職員の方々にはいろいろと本当に、気になることと言うんですか、失礼なことを申し上げたりして、本当にご迷惑をおかけしたと思っております。

結果、いろいろとお世話になりまして、ありがとうございます。

○上村真造議長 森田議員。

○森田俊尚議員 議長のお許しを賜りまして、一言お礼を申し述べたいと思います。

この2年間、本当に議会議員の皆様、そして管理者、職員の皆様とともに、住民福祉の観点で議会議員としての活動ができたことに、まずもお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

水と空気はただであると、そしてもうごみもただであるというような感覚が、どうもやっぱり昔からの流れであるのかなと、しかし、決してそうではないと。本当にこれから環境のことを考えて、ごみ問題をしっかりと、住民一人一人が考えなければならないということを、私自身2年間学ばせていただきました。

ですから、これからこの環境衛生組合、本当に大切な任務を担っている部署でありまして、それをしっかりとこれから住民に理解していただく、そして住民ができることを率先してやっていただくために、我々もしっかりとその辺のことは、議会議員、そして住民として、やっていかなければならないというふうに、本当に痛切に感じている次第

でございます。

願わくは、これから皆さん方もそういった観点で頑張っていたいただきたいと思います。私もできるならば、またこの議会へ帰ってきて、また一議員として発議できたらなというふうに思っております。本当に2年間ありがとうございました。

○上村真造議長 岸議員。

○岸 孝雄議員 2年間にわたりまして乙環議員としてお世話になりました岸でございます。管理者、副管理者、理事者、それから職員の皆さんには、大変この間議会活動でお世話になりましたことを改めてお礼申し上げます。

環境衛生業務というのは、本当に乙訓二市一町15万人の市民生活の根幹となる部分でございます。この二市一町15万人市民の生活に滞りが発生しないよう、引き続きまして日常の業務にご精励いただきますことをお願いいたしまして、お礼とかえさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○上村真造議長 ありがとうございます。

続きまして、江下管理者から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○江下傳明管理者 失礼いたします。ただいま、議長からお許しをいただきましたので、私から恐縮でございますけれどもごあいさつをさせていただきたいと思います。

4年間、本当に議員の皆様方には大変お世話になりました。いろんな立場の方からご指導、そしていろんな方向づけ等をいただきまして、何とか4年間こうやってこの乙訓環境衛生組合の管理者として勤めることができました。これはひとえに議員の皆様、また副管理者、そして職員の皆様のご協力があったことと思います。

私の方は、就任させていただいた当初から、いろいろこの職場の中の、特に改善、風通しをよくしよう、そして、いろんなところにおいて、いろんな課題については前向きに取り組んで、先送りをしないと、こういう姿勢で取り組みをさせてきたところでございます。

いろいろと課題はたくさんありますけれども、それを一つ一つ正面から受けとめて、それに向かって、解決に向かって取り組みをさせていただいたところでございます。これにはいろいろと、課題解決には時間等はおかかるとは思いますけれども、そこについては、議員の皆様方、いろんなところでご理解をいただきながら、今後もやはり進めていって、乙訓二市一町15万人の生活を下支えするという立場から、これからも乙訓環境衛生組合がますますオープンな形で運営をやっていかなければならないというふうな考えでございます。

大変皆様方にはお世話になりました。議員の皆様方にはこれからも健康には十分留意していただきまして、さらに乙訓環境衛生組合が発展していくことをご祈念申し上げます。4年間、皆様にご指導いただいたお礼とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございます。

○上村真造議長 ありがとうございます。

これもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成26年第3回定例会を閉会いたします。
本日はご苦労様でした。

閉会 午後1時09分

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会議員 和田広茂

乙訓環境衛生組合議会議員 山本智